

コロナ禍での1年間の勤務で学んだこと

西村 浩（令和3年度 副所長兼総務課長）

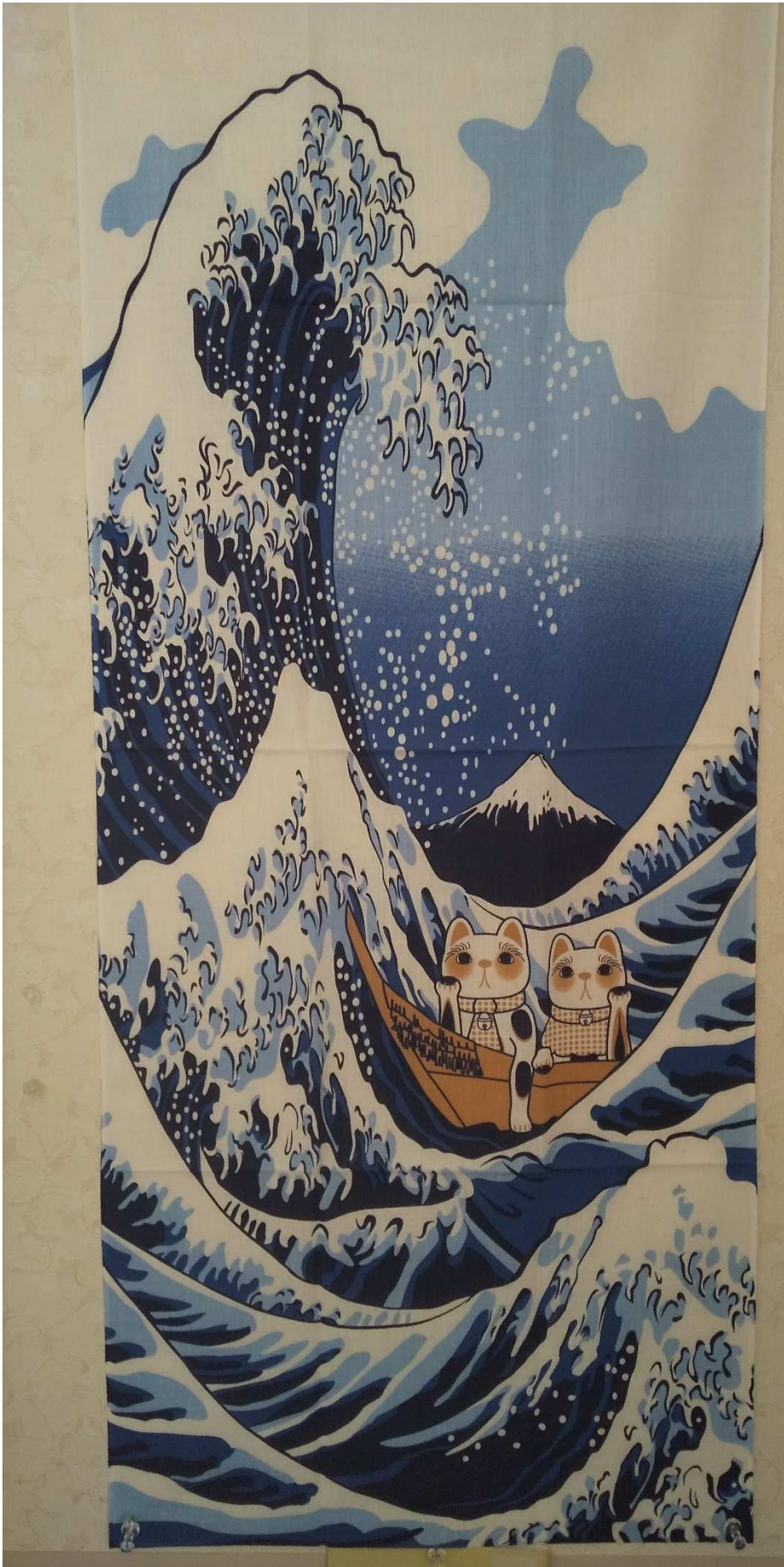
私は、令和3年4月から令和4年3月まで、飯田保健福祉事務所で副所長兼総務課長を務めさせていただきました。1年間という短い期間ではありましたが、新型コロナウイルス第4波～第6波の最中、松岡裕之保健所長の指揮の下、所員が一丸となってコロナに立ち向かい、大変、濃密で、思い出深い1年となりました。

貴重な経験の一つに、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策としての「積極的疫学調査」があります。通常、健康づくり支援課の保健師の皆さんが、所長の指示の下、専門知識と経験をもとに調査を行いますが、感染拡大に伴い、他の保健所から保健師の派遣を受けても人手が足りない状況となり、ついには、事務職員も加わって分担できるところは分担しようということになりました。私自身も、マニュアルやフローチャートを参照しつつ、時に保健師にアドバイスをもらいながら調査に当たりました。今となっては、なかなか経験することができない貴重な経験をさせていただいたと思います。緊急事態に直面し刻々と変化する状況の中で、柔軟な発想と冷静な判断で、思い切った業務のスクラップや体制の見直しを指示された松岡所長に、指揮官としての並々ならぬ使命感を感じました。

また、社会福祉施設でのクラスター発生に対して関係者が一丸となって、挑む姿勢にも感銘を受けました。連日、オンラインで会議を開き、関係者が情報共有をして、感染拡大防止のために今現場ではどのような対応が求められるのか、真剣な議論が交わされました。飯田下伊那地域では、医師会、基幹病院、薬剤師会、市町村そして保健所等の連携体制がよくとれていて、危機に際し、組織の枠を超えて、一丸となって取り組む素地があると感じました。それがこの地域の強みであり宝でもあると感じました。

個人的には、単身赴任生活、馴れない自炊も少しはできるようになり、お練り祭りをはじめ飯田地域の文化や歴史にも触れることができ、また、なんといっても飯田地域の皆さんの人柄の温かさに触れることができたことが、自分にとって最大の収穫です。

最後に、松岡所長さんから教えていただいた、思い出の品を一つ紹介したいと思います。葛飾北斎の富嶽三十六景をアレンジした、捺染手ぬぐい福猫シリーズ「波富士」（株式会社 ヤギセイ）です。（別添写真）小舟には、平然とした表情の猫2匹が描かれています。「大波に飲まれそうになっても、このように平然と乗り切っていけたらいい。」松岡所長さんからお話があり、自分もこの手ぬぐいを飯田で購入し、今も部屋に飾り毎日眺めています。コロナ禍の激動の時代だからこそ、このような心持ちで過ごしていきたいものです。



新型コロナウイルス感染症初期から検査、療養体制の整備まで

関島 菊美（令和元～3年度 健康づくり支援課長）

1 初期の対応

2020年の年明け、中国武漢市において新型コロナウイルス感染症が拡大している旨の通知が、厚労省より発出された。中国という大国のしかも内陸の都市の話。その時はまだ、新型と聞いても緊張感を感じることはなく、まさか、ひと月足らずで状況が一変するとは思ってもいなかった。

1月下旬に県の対策本部が設置され、同時に地方部も設置。24時間体制での電話相談を開始した。302号会議室に電話相談室を設け、外線6回線を設置。健康づくり支援課以外の保健福祉事務所職員と地方部の職員が当番制で対応し、補助に保健師1名が付くこととした。

状況が急変したのは、ダイヤモンド・プリンセス号の横浜港接岸だった。船内で患者が多数発生しており、港近郊の医療機関だけでは対応しきれないため、厚労省の要請を受け、長野県でも患者を受け入れることになったとの情報が入ったのだ。新型コロナの患者を管内に受け入れることに緊張感を感じながら、急ぎ受入病院と受入手順や連絡窓口等の確認を行うこととなった。

実際、受け入れとなったのは2月中旬。その日は、飯田での受け入れはないとの連絡を受けて帰宅した直後、病院担当者から電話で知ることとなった。患者搬送車から病院に直接連絡が入り、既に患者を乗せて飯田に向かっているとのこと。慌て保健所に戻り、受入に備えることとなった。受入手順では、連絡は、厚労省→長野県庁→保健所→受入病院という流れとなっていたが、県庁にも情報は届いていなかった。無事、患者が入院したことを確認した松岡所長と保健師2名が帰庁した時には、24時を過ぎていた。

この時の厚労省の連絡体制は全く機能されておらず、横浜港の現場は大混乱していることがうかがい知れた。現場からの移動距離を考慮して、受入患者は軽症で高齢ではない方をお願いしたいと伝えてあったが、受け入れた患者の症状は重く、しかも高齢の方で、とても心配な容態であった。この方が、長い入院生活を終えて、元気に自力歩行で退院されたと聞いたときは、安堵の思いでいっぱいになった。

管内で初めての患者発生は3月下旬。いち早く新型コロナの検査を始めたく

ださっていた開業医からの届出だった。少し前から管内でも疑わしい事例が始め、行政検査を行っていたが、1例目については、届出が出るまで保健所は把握していない患者だった。開業医からの第1報に保健所内は緊張感に包まれ、直ちに所内で打合せ、積極的疫学調査と入院調整を進めた。調査の結果、予想以上に接触者が多いことが判明し、さらに緊張が高まることとなった。結果、その予想どおり濃厚接触者から2例目、3、4例目と続けて患者が発生することとなり、さらなる感染拡大が心配された。

続けて患者が発生する状況を県庁も懸念し、知事室と振興局長室とのTV会議が持たれ、直接、知事から状況を求められ、また患者に対しては、きめ細かな対応をするよう指示を受けた。3月最終日曜日。数日で年度が替わろうとしている時だった。

患者発生が報道されると、6台の相談電話が一斉に鳴り始めた。日に100件以上の電話対応をすることになった。その内容は、自分が接触者ではないかというものから、基本的な感染防止の相談、感染が広がっていることへの不安、県の対応（特に情報の少なさ）に対してのご意見等々といったものだった。また、SNSによる誤った情報が拡散され、患者に対しての憶測が飛び交い、地域全体が不穏な空気に包まれているといった雰囲気、寄せられる電話から感じていた。

当時は、患者対応や相談電話対応、記者会見のために県庁からの求められる情報提供の対応、関係機関（者）からの問い合わせに対する対応など、対応しなければならない事柄が非常に大変多かった。

また、検査結果が判明するのが夕方5時頃。そこから調査に入り、症例検討、翌日の検査調整や関係者への連絡など、1例ごとに時間がかかったため、患者発生となるとその対応は深夜に及ぶこととなり、1例ごとに時間と人数をかけて対応していた。

その後、対応は何度も変更を繰り返し、業務の一部を民間委託するなどして、ひと時に比べ保健所の負担は軽減されてはきたが、この時間をかけての対応は、新型コロナの変異株がオミクロン株に置き換わるまで続いた。

2 検査体制整備

初期の検査は、長野市にある県環境保全研究所でしか行えず、飯田から往復5時間以上かけ検体を搬送しており、その搬送は、地方部が当番制で担ってく

ださった。

当圏域の検査センターは、飯田市が県の委託を受け、休日夜間急患診療所に委託して運営し、飯田市地域・外来検査センターの名称で開設されることとなった。構想ができたのは3月。場所は、旧南信州・飯田産業センター内の旧工業技術センターの建物を改修して使用。検体採取は、飯田市立病院、下伊那厚生病院、飯田病院、健和会病院、輝山会記念病院の5病院が当番制で行ない、検査は飯田市立病院が行うこととなった。

開所目標の5月まで準備は急ピッチで進んだ。保健所は、検体採取に従事する医療従事者を対象とした感染対策と検体採取の手技の研修会の実施、検査センター内での感染対策の指導、センターで使用する物資の手配、飯田市立病院検査科と検査手順の確認等を進めた。

センター開所は5月25日。開所当時の検体採取は1日10人が上限ではあったが、検体採取を行なったその日のうちに検査結果が分かるようになり、検査体制が大幅に強化された。

その後、検査センター業務に開業医の先生方が加わってくださり、センターでの検体採取等のノウハウを自院に持ち帰り、診療・検査医療機関として、自院の患者に対して、みなし行政検査を実施してくださるようになった。

また、検査設備の整備を進めていた病院、医療機関が、行政検査を受託してくださり、この地域の検査体制は盤石と言えるまでに整った。

2021年1月の第3波では、1日200件近い行政検査を実施しなければならない状況となったが、圏域の検査機能をフル回転していただき、全ての検査結果をその日のうちに出していただき、感染拡大防止に繋がった。

3 自宅療養者の診療システムの構築

2021年になると経口抗ウイルス薬が開業医でも処方できるようになったことから、飯田医師会が自宅療養者の診療システムを構築してくださることになった。情報共有のために飯田下伊那診療情報連携システム(ism-Link)を用い、保健所と医療機関間の患者情報の共有。そして、自宅療養者の症状悪化時にはスムーズに入院ができることとなった。

また、薬の処方は、薬剤師会の協力により、薬剤師会(薬局)から患者自宅へ配達または郵送していただけた。

県は2021年12月。県下全ての圏域で自宅療養者の診療システムの構築を進めることとしたが、当圏域では既に稼働しており、当圏域のシステムがモデルとなった。

2022年1月の第6波。オミクロン株への置き換えにより、自宅療養者が瞬く間に200人を超える状況になったが、このシステムの稼働により、自宅療養者には安心して療養していただくことができた。

新型コロナウイルス感染症がこの地域でも発生してから3年になろうとしています。当初は判らない事が多く、何が正しいのか自信を持つことができず、情報発信もとても慎重になっていました。

ゼロからの出発からここまでの体制を築き上げるまでには、大変多くの方々にお世話になりました。飯田医師会の原会長、タスクフォースの先生方。飯田市立病院ほか病院、医療機関のみなさま。検査センターを設置して下さった飯田市。運営してくださっている飯伊地区包括医療協議会とセンターの職員のみなさま。関係機関のみなさま。挙げればきりが無いほどの多くのみなさまにたいへんお世話になりありがとうございました。そして今も、この地域の患者と医療を守るためにご尽力いただいていますことに、心から感謝申し上げます。

感慨深い飯田保健福祉事務所勤務の3年間

小平 満（平成30～令和2年度 食品・生活衛生課長）

私の飯田保健福祉事務所勤務は2018年4月から3回目となりました。3回目の3年間で特に記憶に残ったことについて書き留めたいと思います。

この3年間で一番苦労したのは人材不足でした。近年公務員獣医師はなり手が少なく採用が困難な状態が続いていますが、1年目は、新規採用予定だった獣医師が免許を取得できず1人欠員。募集しても手の空いている獣医師などおらず半年ほど埋まらず。事務職を宛がい何とか乗り切りました。2年目の欠員はなかったものの食品衛生係長と乳肉・動物衛生係長が兼任となり係長は大変でした。3年目は、新型コロナウイルス感染症の影響もあると思うのですが、新規採用した薬剤師がそうそうに5月で退職してしまいました。つづいて12月に、生活衛生係長も退職。生活衛生係が誰もいない状況になりそうでしたが、なんとか1月に係長の異動がありましたが、それでも1名欠員の状態で1年を過ごしました。運がないのか、ともかく人がいない状態が続いており、十分な体制が組めない3年間でした。

3年間で業務の中でも様々なことがありましたが、特に印象深かったのは、管内のHACCPの民間認証取得した施設が製造した総菜で大規模なサルモネラ属菌による食中毒が発生したことです。広域流通する介護食であったため、26の都府県で発生し、喫食者のほとんどが高齢者で総数5,949名、患者数は116名とおそらく飯田保健所で取り扱った食中毒では最大規模ではないかと思います。この事例に対して、行政処分として県内では初めて、期限を定めない営業禁止命令をかけました。これは、原因の特定ができず再発防止対策ができるまでの期間がわからないためでした。業者としてはその間、製造販売ができないため経営への影響も大きくかったと思いますが、営業再開に向け調査への協力、再発防止策の立案など保健所の指導に従順に従いながら文句も言わず対応していただき大変ありがたかったです。さすが地元の大企業だと感心しました。営業禁止命令をかけるということは、今後そうはないと思いたい3年間で一番の出来事でした。

2019年から2020年にかけて、世界で新型コロナウイルス感染症がパンデミックとなり、今まだ終息していませんが仕事への影響は多大なものでした。個人的にはなにより懇親会がなくなったのが残念でした。コロナ発生前に結婚式のお祝いビデオが皆さんのご協力のもと作成できてよかったです。（これが一番の思い出かもしれません。）

早く皆さんと気軽に飲んで語りあえる世の中になることを願います。

よく学び、よく歩き、よく笑う

片桐 賢二（平成 30～令和 3 年度 企画幹兼福祉課長）

私は平成 22～24 年度、平成 30～令和 2 年度の 2 回、6 年間にわたり福祉課にお世話になりました。2 度目の着任のタイミングがちょうど飯田保健所開設 75 周年に当たったようですので、76～78 年目に在籍したことになります。

77 年目の冬以降は、covid-19 との闘いの歴史になります。福祉課でも、障がい者スポーツ大会の中止、シニア大学の休講を余儀なくされたほか、支援を必要とする方や福祉関係事業者との直接的な接触を控えざるを得ない時期が続きました。新型コロナ対応については、ほかの方から詳しく紹介されると思いますので、covid-19 以前のできごとについて、臚げな記憶を辿りながら書き記したいと思います。

平成 30 年 3 月に福祉課長への異動内示をいただいてすぐ、福祉課職員が、翌年度に計画されていたイベントの企画案についての意見を求めにきました。（引継ぎの時だったかもしれません。）

そのイベントとは、（公財）長寿科学振興財団が主催し、飯田保健福祉事務所と（公財）長野県長寿社会開発センター飯伊支部が共催する「長寿たすけ愛講演会」です。これは、明るく活力ある健康長寿社会の構築を目指し、①勉強、②運動、③笑いの要素を取り入れて、全国各地を巡回して開催している講演会です。確か講師の候補者についての意見（回答期限間際とのことだったかと思いますが。）を求められ、まだ着任前でしたが、私の意見でよければと何かコメントしたような気がします。

最終的に講師は、①勉強については、社会参加と健康寿命の相関関係を説く千葉大学の近藤教授、②運動については、信州大学で「インターバル速歩」を提唱する能勢教授門下の森川助教、③笑いについては、おぼん・こぼんとなりました。

私たちは共催者ながら講演会を誘致した立場であり、会場となった飯田文化会館大ホールの少なくとも 3 分の 2 を聴衆で満たすことが大きなミッションでした。シニア大学の現役学生・卒業生、長寿社会開発センターの賛助会員を中心に、市町村、福祉関係団体にもご協力いただき、定員 1,100 名のところ、800 名以上の出席者を確保できました。

スタッフとして福祉課職員のほか多くの賛助会員にもご参加いただき、シニア大学 40 年の歩みの展示を行ったり、ポスターやリーフレットの原案もデザインしたりと、それなりの手作り感も出すことができました。

今考えると、この講演会で取り上げられた、①勉強（社会参加）、②運動、③笑いというテーマは、これからの with コロナの時代にも相通ずるような気があります。私が思うに、病気に打ち克つには、よく食べ、よく寝、よく学び、よく歩き、よく笑うことが一番です。執筆時点ではまだ収束の見通しが立っていま

せんが、85周年記念誌上では、covid-19がよき思い出話となっていることをお祈りします。



飯田保健所開設 80 周年に寄せて

三石 聖子（平成 30～令和 2 年度 健康づくり支援課保健衛生係長）

新型コロナウイルス感染症への対応が始まり、3 年が過ぎようとしています。指定感染症から 5 類相当への見直しが検討されていますが、まだ結論が出ない中、感染者の増加による外来診療のひっ迫、医療機関や福祉施設でのクラスター発生、入院病床の不足等、医療や介護の現場は災害時の様な状態です。

コロナ対策は手探りの部分もあり、“上手くいった”と言えることは少ないのですが、飯田保健所在職中に第 3 波を経験した時には、多くの気づきや学びがありました。そのいくつかを書かせていただきたいと思います。

—嬉しかった夜食の差し入れ—

当時は、感染者の病状の悪化や感染拡大を防ぐため、感染者一人一人に積極的疫学調査を行い、健康観察、受診・入院調整、濃厚接触者への連絡、保健指導、検査案内等の対応を行っていました。令和 2 年 12 月から令和 3 年 1 月にかけて、複数の集団感染、施設でのクラスターが発生する等して感染者が一気に増え、業務がひっ迫する事態となりました。

電話がひっきりなしに鳴り、記録や入力作業をしながら昼食を摂り、業務が深夜に及ぶ日が続きました。いつまでこの状態が続くのか、疲労感や不安感が職場に漂い始めた時、総務課や予防衛生係の方が夜食を準備してくださるようになりました。具だくさんのスープ、おにぎり、カレー、手作りの軽食等、温かい物をみんなで食べると、「これ、美味しい！〇〇さん、味付けは何？」「よかったら、おかわりありますよ。」等と笑顔になる会話が生まれ、職場の雰囲気が変わり、自然に“もう一頑張り”という気持ちになれました。

—頼りになる市町村保健師—

飯田市の保健師さんから「保健所大丈夫？手伝えることがあれば行くから。」と電話をいただいた時には、ありがたくて、張り詰めていたものが緩むような感覚がありました。飯田で感染者が増える時、長野県内はさらに大変なことになっているから他保健所からの応援は望めないだろうと想定はしていたものの、対応が追付かなくなっていました。

災害時は自治体職員の派遣について法的に定められていますが、コロナは決まりごとがないため、研修派遣の形で、4 市町村が応援に入ってくださいました。受援の準備が間に合わず、十分なオリエンテーションもできないままでしたが、「何でもするからね。」「電話かけるの手伝うから。」と声をかけていただき本当に助かりました。電話で感染者の方の体調や不安をしっかりと受け止めつつ説明をする姿に、私たちよりも住民に近い距離で保健活動しているから、それが自然に出るのだと感じました。土日や慌ただしくなる午後から勤務してくださった保健師さんのおかげで、交代で休ませていただくことができました。

—地域の感染対策の要 ICN（感染管理看護師）のネットワーク—

飯田下伊那では、感染管理加算の制度ができる前から、ICN や臨床検査技師等によるカンファレンスが行われていました。コロナ前には、ICN の皆さんが、アニメのキャラクターをモチーフにした人形劇を作り、感染防止の出前講座を行う等、独自の活動をされていて、素晴らしいと感じていました。

コロナ対応では、ICN の皆さんにとってもお世話になりました。感染防護の考え方、感染者対応の実際、施設でのゾーニング、隔離解除の考え方等、実践的な部分について教えていただいたり、相談させていただきました。それぞれの医療機関の ICN と個別にやりとりしなくても、地域で協力して対策を講じ、抑え込んでいくための情報共有がなされており、しっかりした ICN のネットワークがあることが地域の感染対策の強みになっていると改めて思います。

私は今、伊那保健所に勤務していますが、通常業務はコロナ対応のために縮小、中止せざるを得なくなり、精神保健や難病の相談等は、感染を心配する傾向からなのか、コロナ前に比べ減少しています。年明けからは、インフルエンザの流行や鳥インフルエンザの発生が危惧されています。

コロナの経験から、いざという時、所属や職種にかかわらず、力になってくれる人達がいて、それが大きな支えになると気づきました。先が見えなくても心配ばかりせず、目の前のことに取り組んでいきたいと思います。

新型コロナ雑記

鷲澤 太（現 副所長兼総務課長）

令和元年、台風 19 号による大きな災害が県内各地でも発生し、それまでのあたりまえの日常が変わってしまった。柄にもなくボランティア活動に精を出し、被災地でのほんの小さな手助けをする日々がようやく落ち着いてきた頃、想像もできなかった感染症に世界中が見舞われた。もはや、以前のあたりまえの日常など戻ることはないのだろうと思うほどである。

ダイヤモンド・プリンセス号が横浜港で検疫体制に入っていることが報道された頃は、遠からず事態は収束するであろうと私は楽観的に考えていた。しかしながら、徐々に感染者が増加し、感染源不明者や集団感染が発生すると、もはや他人事ではなくなってしまった。当時、電車通勤をしていたのだが、日に日に乗車する人が減っていき、車両に私 1 人という日もあった。困ったのはマスクが買えないことだった。買えないのだから仕方がない。マスクなしで電車に乗っていた。あの頃、マスク警察は出現しなかったが、感染しやすいか不安で仕方がなかった。やがて布製マスクでも可という苦肉の策がどこかから持ち出されたのだが、布製マスクを手作りするにも耳掛けゴムが売り切れているありさまだった。挙句の果てには、ネットでのデマにより、トイレットペーパー、ティッシュ、キッチンペーパーまで買えなくなった時期もあった。

明治時代、ハレー彗星が地球に接近し、尾に含まれる毒で窒息するだの、空気が 5 分間なくなるだのの噂を信じた人々が、生き永らえようと自転車のゴムチューブを買い求め、売り切れてしまったそうだ。この話は小学生の時に本で読んだのだが、その時の感想は「そんなバカな」であり、科学が発達していない時代の笑い話であった。100 年以上の時が流れ、科学技術が発展したこの時代。必要な情報はスマホでいつでも見られる気がしている。はたして正しい判断をできているのだろうか。自分や大切な人の生命が脅かされた時、人間の本質が曝されるのだろうか。100 年後の子どもたちに「そんなバカな」と思われなければよいのだけれど。

令和元年東日本台風災害の復旧・復興での Build Back Better という言葉が印象に残っている。「よりよい復興」。災害発生後の復興段階で、次の災害発生に備えて、より災害に対して強靱な地域づくりを行うという考え方である。新型コロナウイルス感染症の 5 類移行が迫っている。以前のあたりまえの日常は戻らないかもしれないが、よりよい日常をイメージして行動したいものだ。

追手町春秋（あるいは、新型コロナを巡るごく私的な追想）

林 博（現 健康づくり支援課長）

令和4年4月1日付け定期異動で、思いがけず飯田保健福祉事務所健康づくり支援課長として着任した訳ですが、今は無き健康づくり支援課予防衛生第二係長として、平成26年4月から平成30年3月迄勤務した4年間と合わせ、足掛け約5年間に亙り当課で業務に従事してきました。

前回勤務の4年間は、時折発生する結核や腸管出血性大腸菌感染症などの対応で一時的に繁忙期となる時期もありましたが、おしなべて平穏な4年間を過ごすことができた訳ですが、今回はさにあらず、新型コロナウイルス感染症（COVID19）対応の最前線の一端を担う健康づくり支援課において、令和4年1月からの第6波、同年7月からの第7波、さらに同年11月から現在に至る第8波の渦中に巻き込まれ、明日をも知れぬ日々の中、心身を擦り減らしてきました。

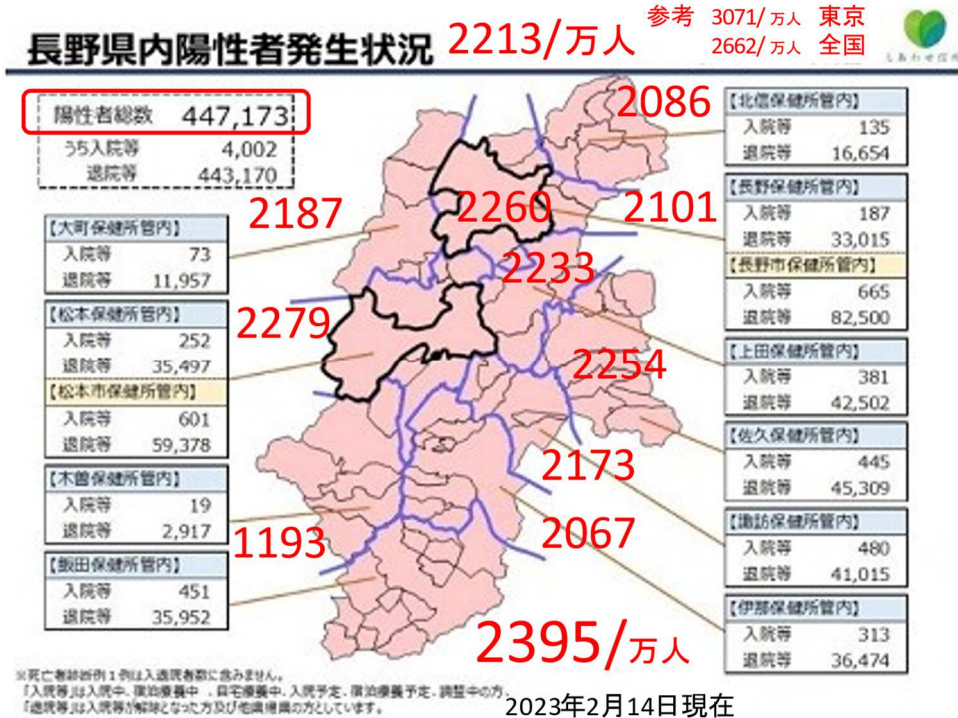
4月に着任した頃は、各医療機関から随時報告される日々の新規陽性者数こそ二桁台でしたが、非常に感染力の高いオミクロン BA5 株が主流となった第7波以降、届出数が三桁を超える日々が常態化し、お盆明けの8月17日には415件を数えるに至るとともに、医療機関や施設等における集団感染例も管内至る所で発生しました。

当時は全数届出・全数調査が必須とされ、日々、保健師を中心として課員総出で電話による聞き取り調査を行うとともに、入院や宿泊療養の調整、感染症法に基づく勧告入院事務や療養証明書の発行といった諸々の業務を行っていましたが、新規陽性者数の激増とともに、職種問わず全課員がそれら業務に掛かり切りとなりました。例えば、新規陽性者へのファーストタッチとなる聞き取り調査については、電話する時間にも常識的な限度がある中、当日届出分はその日のうちに全数を調査し終えた上で健康確認と入院適応の要否を判別したかったものの、連日の未曾有の届出件数に圧倒されてそれが叶わず、発生届の内容から重症化リスクの高い方を優先しつつ、翌日以降に未処理分の聞き取り調査を実施せざるを得なくなる事態となりました。当時を振り返ると、夜もとっぷり更けた頃合いに独り退庁する際、未処理分の発生届が堆高く積まれる様を見て、非常に暗澹たる思いを抱えつつ、連日、帰路についていたものです。

その後、令和4年9月下旬に発生届出が簡略化され、発生届の対象範囲が重症化リスクのある4類型（①65歳以上の者、②入院を要する者、③重症化リスクがあり、新型コロナ治療薬の投与又は罹患により新たに酸素投与が必要な者、④妊婦）に限定化されるとともに、日ごとの患者の年代別総数を保健所に報告する方式が導入されたことから、保健所業務も一時に比べ随分と負担軽減が図られ、保健福祉事務所の他課職員や南信州地域振興局を始めとした兼務職員の皆さんに仰いでいた応援体制も終了となりました。

因みに、新型コロナウイルス感染症が管内で初めて確認された2020年（令和2年）3月以降の管内新規陽性者数は、同年が26人、2021年（令和3年）が309人だったものが、2022年（令和4年）には30,605人を数えるまでに急増し、以下に示す図のとおり、当管内は長野県内10圏域中、人口1万対の新規陽性者数で県内トップの圏

域となっています。しかし、令和4年11月から現在に至る第8波も、同月23日公表分で487件のピークを刻んだのち、本稿執筆段階（令和5年2月中旬）において、日々新規陽性者数が概ね50件内外に収まるようになってきつつあり、新型コロナ対応のみに汲々としていた日々を脱し、少しく影響を受けてきた当課の本来業務（健康増進、精神保健、母子保健、歯科保健及び難病対応等）も復旧しつつあります。



国は、令和5年5月8日を以って感染症法上の位置づけを、現在の2類相当から5類相当に見直すとともに、新型コロナウイルス感染症の名称を「コロナウイルス感染症2019」に改めるとしてはいますが、移行に向けた詳細なロードマップは未だ示されておらず、5月8日を以って、季節性インフルエンザなどの従来の5類感染症とピタッと足並みを揃えた取扱いとはせず、当面の間、従来の5類にはない何らかの経過的措置が適用されるものと聞き及んでいます。

また、新型コロナウイルス感染症がこの世からすべて消え去った訳ではなく、5類に移行したとしても各医療機関における患者対応は現在とさして変わらず、それに付随して、当課の業務も、感染症発生動向調査業務や相談業務は一定程度残るものと思われ、ビフォーコロナの、在りし日の保健福祉事務所に一刻も早く先祖返りしていただきたいと願ってやまない今日この頃です。

飯田保健福祉事務所の2年間

小野 充志（現 食品・生活衛生課長）

令和4年4月から飯田保健福祉事務所食品・生活衛生課長を務めています。

赴任前から、新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会活動には大きな制限がかかり、保健福祉事務所はコロナ関連の業務が中心となり、当課もコロナワクチン接種の調整やワクチン管理、感染者の検体採取の補助、患者の疫学調査などを担ってきました。そのため、他の通常業務は縮小、中止を余儀なくされました。

当課の通常業務は、法に基づく規制行政が大半で、その他、献血推進、薬物乱用防止等の啓発事業を行い、獣医師、薬剤師及び管理栄養士等、少数精鋭で業務を担っていますが、施設監視、講習会等にコロナの影響を大きく受けました。しかし、そのような状況の中でも、食品・生活衛生の業務を推進してきました。

コロナ禍に食品衛生法の大きな改正があり、感染防止対策を徹底しつつ、食品等事業者の説明会や講習会を複数回開催し、周知に努めました。

普及啓発事業として、献血協力に感謝し献血意識の高揚を図ることを目



的に開催するイベント「献血感謝デー」は、2年間休止後、多くの献血関係者の協力により、感染防止対策のもと、令和3年度から盛大に開催できるようになりました。

コロナに対応した新たな生活の中、様々な業務や多くの事案に関与できたことは、私にとって良い経験となり、退職前の2年間、地元の飯田保健福祉事務所に在職できたことに感謝しております。

新型コロナの副産物

玉井 俊則（現 福祉課長）

飯田保健福祉事務所には、1回目：平成21-22年度（2009-2010年度）の2年間と、2回目：令和3-4年度（2021-2022年度（現時点））、縁あって12年の間隔を空け再び福祉課でお世話になっています。

お気づきの方もいらっしゃると思いますが、2つの期間にはひとつ共通点があります。1回目の2009年は長野県初の新型インフルエンザ患者が飯田市で発生、2回目の2021年～は申し上げるまでもなく新型コロナ。

私にとって、飯田保健福祉事務所は、新興感染症と共にあるようです。とはいえ、2度目は既に新型コロナは蔓延しておりましたので、私が連れてきた訳ではありませんので、悪しからず。

令和元年度末から長野県内でもコロナ対応が始まり、2年度は県庁内も経験したことのないドタバタで様々な業務の応援に駆り出され、健康福祉部、産業労働部、そして保健所は本当に大変だなあ（近づきたくないなあ）と思っておりましたところ、令和3年度から2度目の勤務となりました。

令和3年度当初は、福祉課職員も全員がマスクをしている訳でもなく、検体採取の手伝いが度々あるくらいでしたが、お盆過ぎあたりから、徐々にロジ業務を福祉課挙げて応援することとなりました。

ご案内のとおり福祉課の職員は医療や保健衛生の知識・経験のない集団ですので、どの程度お手伝い出来るのだろうか？と不安でしたが、保健所長、保健師の皆さんの御指導の下、意外なことに福祉課職員はさほど臆することなく、陽性者聞き取りや検体採取などの業務に土日昼夜を問わずあたってくれ、思いのほか器用な職員達だなあと感じました。

また、SE経験のある職員もおり、保健所のデータ処理などIT全般を引き受けてくれました。

私自身は、それこそ何もできないので、健康づくり支援課のFAXの前でコロナ罹患発生届を重症化リスクによってトリアージし、保健師が対応すべきものと、保健所内他課や福祉課などの応援職員でも対応できるものに分け、陽性者聞き取り作業を割り振り（実態は押しつけ）をしていました。

ピーク時には、タフな保健所の皆さんもさすがに限界を超えておりましたので、福祉課の強みである人海戦術と単純作業能力で解決できる雑務は積極的にお受けするよう努めておりましたが、お陰様で令和3年のお盆過ぎ以降の陽性者数減少・事務処理簡素化に伴い、現在は応援することは殆ど無くなりました。

新型コロナは社会全体に多くの弊害をもたらしました。福祉課としても実地指導やケース訪問など外部と接触する業務はことごとく縮小するなどの悪影響もありましたが、一方でコロナ業務を通じて得たものもあったなあと感じており、今回はその一部をご紹介します。

○福祉課職員の意識

急な要請や未経験の業務でも、職員同士助け合いながら、まずはやってみるといふ柔軟な動きが出来るようになってきました。この経験は今後きっと役立つことと思います。

また、日々コロナ業務に携わったことにより、まさに門前の小僧状態で、職員それぞれが「新型コロナを正しく恐れる」ことが出来るようになり、本人または家族が感染しても皆冷静に対処してくれました。

○保健所職員とのつながり

組織的に同じ事務所内とはいえフロアも異なり、これまで業務上のつながりはさほどありませんでしたが、コロナ以降、福祉課内で、「この問題は保健所の〇〇さんに相談してみよう」などと話が出るようになりました。また、保健所で発生した精神対応事案と福祉課の生活困窮相談事案が同一人物と判明し早期対応につながるなど、以前に増して自然と連携が取れるようになったと感じています。

○飯田医師会とのつながり

保健所は飯田医師会とつながりがありますが、福祉課にはありませんでした。

飯田医師会は、県内の医師会の中でも、とりわけコロナ対応に関し特筆すべき活躍をされていますが、圏域内の高齢者等福祉施設へのコロナ関連情報発信のためのメーリングリスト整備や、県全体を対象としたコロナ及びラゲブリオの研修会開催を通じて、（失礼ですが）福祉課には敷居の高かった医師会さんとのつながりも生まれました。

DX推進が唱えられる昨今ですが、仕事の基本は「人と人とのつながり」と「コミュニケーション」なんだなあと改めて感じています。今は、このコロナの副産物を絶やさないためにはどのように動くべきか、思案しています。